

保険外負担について②

区 分		金 額	
予 防 接 種	インフルエンザ	1回	【3歳以上65歳未満】 初診料と再診料に2回分のワクチン納入価格及び注射手技料等を合計した額を2で除した額に100分の110を乗じて得た額。
	希望するワクチン		初診料にワクチン納入価格及び注射手技料等を合計した額に100分の110を乗じて得た額。 【同一ワクチンの追加接種の場合】 再診料にワクチン納入価格及び注射手技料等を合計した額に100分の110を乗じて得た額。
希望された検査のうち 実施可能な検査			初診料に希望する検査料、手技料及び判断料等を診療報酬に基づき合計した額に100分の110を乗じて得た額。
死亡時画像診断		1回	初診料にCT撮影の診療報酬に基づき合計した額に100分の110を乗じて得た額。
診療、処置、治療に係る必要物品			入荷価格に100分の110を乗じて得た額。
往診・訪問診療等に係る交通費			1kmにつき37円を乗じた額に、100分の110を乗じて得た額。 ただし、片道16km以上の場合は、1,320円とする。

※上記の算定にあたり、徴収金額に100円未満の端数が生じた場合は四捨五入する。